

東大阪市公告第125号

一般競争入札の方法により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年7月10日

東大阪市長 野田 義和

一般競争入札に付す案件

別紙のとおり

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和8年度都市計画道路足代荒川線築造工事（東側2・3工区）
- (2) 工事場所 東大阪市足代南二丁目 地内
- (3) 工期 着手日から令和9年3月31日まで
- (4) 工事概要 設計図書のとおり
- (5) 予定価格（税抜き） 108,156,000円
- (6) 低入札価格調査基準価格 事後公表（契約締結後、遅滞なく公表する）
- (7) 失格基準価格 事後公表（契約締結後、遅滞なく公表する）
- (8) 支払条件 前払金1回40%以内、残額竣工後払

2 入札に参加する者に必要な資格

申請書及び入札書の提出日現在において、次に掲げる要件すべてに該当しなければならない。

- (1) 令和8・9・10年度入札参加有資格者として第1希望の工事種目が「土木一般」で登録され、令和8年度総合点（直近の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点（P）と発注者別評価点の合計）が630点以上の市内業者であること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定により、工事種目「土木」に係る特定建設業の許可を得た者であること。
- (3) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 配置予定の現場代理人、監理技術者が適正であること。

3 低入札価格調査基準価格について

当案件は低入札価格調査の対象案件であり、最低価格入札者が低入札価格調査基準価格を下回る額であった場合、当該入札者に対し低入札価格調査を実施するものとする（詳しくは、「9 入札方法等に関する事項」(4)を参照のこと）。低入札価格調査基準価格の算出は、予定価格算出の基礎となったそれぞれの額（税抜き金額）に次の率を乗じた額の合計額を算出し、別に定めるランダム係数を乗じたものとする。

- (1) 直接工事費額 97%
- (2) 共通仮設費額 90%
- (3) 現場管理費額 90%
- (4) 一般管理費額 68%

4 失格基準価格について

失格基準価格を下回る入札があった場合は低入札価格調査を実施することなく失格とする。失格基準価格の算出は、予定価格算出の基礎となったそれぞれの額（税抜き金額）に次の率を乗じた額の合計額を算出し、別に定めるランダム係数を乗じたものとする。

- (1) 直接工事費額 75%
- (2) 共通仮設費額 70%
- (3) 現場管理費額 70%
- (4) 一般管理費額 30%

5 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

(2)日 時 令和8年7月10日 午前9時

6 入札、開札の場所及び日時

(1)場 所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

(2)入札日時 令和8年7月27日 午前9時から午後5時までの間

(3)開札日時 令和8年7月28日 午前10時

(注) 開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。

7 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則（昭和42年東大阪市規則第31号）第96条第2号の規定により免除とする。

8 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

9 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム（以下、「システム」という。）を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課（以下、「契約課」という。）が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬、入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であることとする。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、契約課までメール（nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp）にて、令和8年7月21日の正午までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和8年7月23日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書を令和8年7月27日までにシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しの通知を受けた者は当該入札に参加出来ないこととする。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者（同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。）を落札候補者とする。ただし、最低の価格をもって入札した者が低入札価格調査基準価格を下回る金額での入札であつた場合、低入札価格調査を実施するものとし、調査審議の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められる場合は、当該低入札価格入札者を落札候補者とする。認められなかつた場合は、当該低入札価格入札者を落札候補者とせず、次順位以降の者を落札候補者とする。ただし、次順位者が低入札価格調査基準価格を下回る入札者である場合は、同様に低入札価格調査を実施し、落札候補者を決定する。低入札価格調査の対象となつた者においては、通知を受けた日の翌々開庁日の午後5時まで、表-1のア～ソに定める調査資料を提出するものとし、必要があれば事情聴取等の調査に応じなければならない。

10 落札者の決定について

(1) 事後審査資料の提出について

最低の価格をもって入札した者が低入札価格調査基準価格を下回る金額での入札であつた場合、低入札価格調査の対象となつた者においては、通知を受けた日の翌々開庁日の午後5時までに次の各号に掲げる書類について提出を求める。

低入札価格調査を実施しない場合、落札候補者には当該落札候補者が決定した日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の午後5時までに提出を求め、提出された書類について審査を実施して落札者を決定する。なお、提出がない場合や落札者と認められなかつた場合は次順位以降の者（同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。）について順次資格確認を行うこととする。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定監理技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し（監理技術者講習修了証を含む。）

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

① 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

② 市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③ 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤ 所属会社の雇用証明書等（氏名・事業者名称（代表者職氏名等含む）・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの）

⑥ その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(2) 非落札となつた理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかつた者は、事後審査提出書類を提出した翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号アの説明を求める場合は、前号アの通知を受けた翌開庁日までに、本市行政管理部契約検査室契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、前号イの書面を受けた翌開庁日までに回答する。

1.1 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分の30に相当する額以上とする。

1.2 契約不適合責任について

本案件における契約不適合責任の存続期間は工事目的物の引渡しを受けた日から2年とする。ただし、低入札価格落札による契約については、契約不適合責任の存続期間は工事目的物の引渡しを受けた日から4年とする。

1.3 労務費ダンピング調査について

当案件は労務費ダンピング調査の対象案件である。落札候補者が工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準（※）を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行う。理由の確認方法は書面によるものとし、書面の様式やヒアリング日時等については別途連絡する。書面の提出を行わない場合や、ヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合がある。

※一定水準：土木工事 = 当該工事の直接工事費の官積算額 × 0.97

建築工事 = 当該工事の直接工事費の官積算額 × (1-0.1) × 0.97

1.4 近接工事について

次の案件は当案件の近接工事に該当するため、施工業者は当案件の入札には参加できない。

【近接工事名】令和8年度都市計画道路足代荒川線築造工事（東側3工区）

【施工業者名】株式会社明光建設

1.5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可（入札参加申請可能業者に限る）。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」、「東大阪市低入札価格調査制度実施要綱」を確認すること。

1.6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

表－1 低入札価格調査における必要書類一覧

	調 査 資 料	詳 細 内 容
ア	低入札価格調査報告書（様式1）	
イ	当該価格で入札した理由（自由様式）	
ウ	入札価格の詳細内訳書（自由様式）	・契約対象工事の施工に当たって必要とする全ての費用を計上しなければならない。
エ	手持工事の状況（様式2）	・現在、東大阪市内で施工中のすべての工事について記入すること。 ・工事現場が確認できる図面（当該対象工事の位置図も記入）を添付すること。※縮尺は自由
オ	当該工事現場と入札者の事業所、倉庫等との地理的關係（自由様式）	・分かりやすい地図で契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連が明確になるように記載すること。
カ	手持資材の状況（様式3）	・入札者の手持資材を記載すること。 ・当該工事に関する資材について記入し、状況写真を添付すること。
キ	資材購入先との関係（様式4）	・資材購入先及び購入先との関係を備考欄に記載すること。 （例）協力会社、同族会社 ・特に低入札価格の根拠となるものは、記載漏れの内容に注意すること。
ク	手持機械の状況（様式5）	・入札者の手持機械を記載すること。 ・当該工事に関する手持機械について記入し、写真、自主検査記録票、自動車検査証の写し等の確認できるものを添付すること。
ケ	労務者の具体的供給見通し（様式6）	・自社労務者は、（ ）内に内数で記載すること。 ・自社労務者と下請労務者を区別すること。 ・自社労務者に関しては、雇用確認のための書類（健康保険証の写し等）を添付すること。 ・下請会社との関係も記載すること。
コ	過去に施工した公共事業名及び発注者（様式7）	・直近3年以内の完了済みの公共工事について記載すること。 ・低入札の実績の案件には、備考欄に◎印を記載すること。
サ	建設副産物の搬出地（様式8）	・当該工事で発生する、すべての建設副産物について記入すること。
シ	経営内容（自由様式）	・直近の経営事項審査結果通知の写し及び財務諸表を添付すること。
ス	信用状況（自由様式）	・賃金不払いの状況、下請代金の支払遅延状況について記載すること。
セ	その他必要な事項	・（例）建設業法違反の有無 など
ソ	誓約書（様式9）	

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

建築-1	
工 事 件 名	市立長瀬青少年運動広場防球ネットその他改修工事
施 工 場 所	東大阪市長瀬町地内
工 期	着手日～ 令和 9 年 1 月 25 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格 (税 抜 き)	77,580,000円
最 低 制 限 価 格 (税 抜 き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	前払金40%以内、残額竣工後払
工 事 ラ ン ク	E
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「建築一般」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点(市内業者においては総合点)：630点以上 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、)。 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 27 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 28 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月21日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月23日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市政管理本部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無し
の通知を受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開
庁日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内
で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日
(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の
午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が
2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの
写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知をすることとし、通知を受けた者はその理由に
ついて説明を求められることができる。

イ 前号の説明をを求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分
の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係に
ある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情
聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければなら
ない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止
することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市政管理本部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

建築-2	
工 事 件 名	荒本住宅28号棟連結送水管その他改修に伴う建築工事
施 工 場 所	東大阪市荒本本地内
工 期	着手日～ 令和 8 年 12 月 10 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格 (税 抜 き)	8,822,000円
最 低 制 限 価 格 (税 抜 き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	竣工後一時払
工 事 ラ ン ク	G
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「建築一般」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、)。 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知をすることとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明をを求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

建築-3	
工 事 件 名	東大阪市消防団第1分団2号車屯所外壁その他改修工事
施 工 場 所	東大阪市日下町8丁目1番7号
工 期	着手日～ 令和 8 年 11 月 25 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格（税 抜 き）	7,259,000円
最低制限価格（税 抜 き）	事後公表 （契約締結後、遅滞なく公表する）
支 払 条 件	竣工後一時払
工 事 ラ ン ク	G
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「建築一般」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知をすることとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

建築-4	
工 事 件 名	市立荒本青少年運動広場防球ネットその他改修工事
施 工 場 所	東大阪市荒本西2-1-11
工 期	着手日～ 令和 8 年 11 月 10 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格（税 抜 き）	5,215,000円
最低制限価格（税抜き）	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	竣工後一時払
工 事 ラ ン ク	G
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「建築一般」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること <p>経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、)</p> <p>総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数</p> <p>「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者</p> <p>「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者</p> <p>「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者</p>
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	<p>質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。</p> <p>なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。</p>
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知をすることとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

建築-5	
工 事 件 名	市立柏田公民分館避難設備取替その他工事
施 工 場 所	東大阪市柏田西3丁目10番44号
工 期	着手日～ 令和 8 年 12 月 15 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格 (税 抜 き)	2,789,000円
最 低 制 限 価 格 (税 抜 き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	竣工後一時払
工 事 ラ ン ク	G
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「建築一般」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り。) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市政管理本部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知をすることとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求められる場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市政管理本部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

電気-1	
工 事 件 名	市立長瀬青少年運動広場便所その他改修電気設備工事
施 工 場 所	東大阪市長瀬町地内
工 期	着手日～ 令和 9 年 3 月 25 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格（税 抜 き）	5,603,000円
最 低 制 限 価 格（税 抜 き）	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	竣工後一時払
工 事 ラ ン ク	E
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「電気一般」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、)。 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 27 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 28 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月21日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月23日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無し

の通知を受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開

庁日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

電気-2	
工 事 件 名	市立楠根公民分館非常放送設備その他改修電気設備工事
施 工 場 所	東大阪市稲田本町2丁目5番12号
工 期	着手日～ 令和 9 年 3 月 18 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格 (税 抜 き)	3,650,000円
最 低 制 限 価 格 (税 抜 き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	竣工後一時払
工 事 ラ ン ク	E
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「電気一般」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、)。 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無し
の通知を受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開
庁日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内
で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日
(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の
午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が
2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの
写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由に
ついて説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分
の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係に
ある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情
聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければなら
ない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止
することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

電気-3	
工 事 件 名	市立森河内公民分館非常放送設備その他改修電気設備工事
施 工 場 所	東大阪市森河内東1丁目38-18
工 期	着手日～ 令和 8 年 11 月 17 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格（税 抜 き）	2,479,000円
最 低 制 限 価 格（税 抜 き）	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	竣工後一時払
工 事 ラ ン ク	E
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「電気一般」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無し
の通知を受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開
庁日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内
で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日
(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の
午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が
2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由に
ついて説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分
の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係に
ある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情
聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければなら
ない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止
することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

管-1	
工 事 件 名	市庁舎吸収式冷温水機用濾過防錆装置その他取替機械設備工事
施 工 場 所	東大阪市荒本北1-1-1
工 期	着手日～ 令和 9 年 2 月 3 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格（税 抜 き）	27,480,000円
最 低 制 限 価 格（税 抜 き）	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	前払金40%以内、残額竣工後払
工 事 ラ ン ク	C
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「管」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点（市内業者においては総合点）：640点以上 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点（入札日時において、有効かつ最新のものに限る。） 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無し
の通知を受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開
庁日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内
で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日
(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の
午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が
2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由に
ついて説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分
の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係に
ある者

イ 親会社と同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情
聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければなら
ない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止
することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

管-2	
工 事 件 名	荒本住宅28号棟連結送水管その他改修機械設備工事
施 工 場 所	東大阪市荒本本地内
工 期	着手日～ 令和 8 年 12 月 10 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格（税 抜 き）	24,740,000円
最 低 制 限 価 格（税 抜 き）	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	前払金40%以内、残額竣工後払
工 事 ラ ン ク	C
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「管」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点（市内業者においては総合点）：640点以上 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点（入札日時において、有効かつ最新のものに限る。） 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無し
の通知を受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開
庁日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内
で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日
(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の
午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が
2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由に
ついて説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分
の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係に
ある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情
聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければなら
ない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止
することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

管-3	
工 事 件 名	市立長瀬青少年運動広場便所その他改修機械設備工事
施 工 場 所	東大阪市長瀬町地内
工 期	着手日～ 令和 9 年 1 月 25 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格 (税 抜 き)	5,749,000円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	竣工後一時払
工 事 ラ ン ク	E
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「管」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 27 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 28 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月21日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月23日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無し
の通知を受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開
庁日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内
で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日
(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の
午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が
2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの
写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由に
ついて説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分
の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係に
ある者

イ 親会社と同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情
聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければなら
ない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止
することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

管-4	
工 事 件 名	市立長瀬北小学校特別支援教室空調整備機械設備工事
施 工 場 所	東大阪市吉松2-13-15
工 期	着手日～ 令和 8 年 10 月 9 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格（税 抜 き）	4,714,000円
最低制限価格（税抜き）	事後公表 （契約締結後、遅滞なく公表する）
支 払 条 件	竣工後一時払
工 事 ラ ン ク	E
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「管」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること <p>経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、)</p> <p>総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数</p> <p>「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者</p> <p>「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者</p> <p>「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者</p>
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	<p>質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。</p> <p>なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。</p>
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無し
の通知を受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開
庁日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内
で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日
(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の
午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が
2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの
写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由に
ついて説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分
の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係に
ある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情
聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければなら
ない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止
することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和8年7月10日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

舗装-1	
工 事 件 名	令和8年度玉川4号線舗装修繕工事
施 工 場 所	東大阪市 菱江二丁目及び菱江三丁目 地内
工 期	着手日～ 令和 9 年 3 月 1 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格 (税 抜 き)	64,616,000円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	前払金40%以内、残額竣工後払
工 事 ラ ン ク	B
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「舗装」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点(市内業者においては総合点)：700点以上 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、)。 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 27 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 28 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月21日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月23日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知をすることとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

舗装-2	
工 事 件 名	令和8年度森河内横枕線舗装修繕工事(第2工区)
施 工 場 所	東大阪市 荒本北一丁目及び荒本北三丁目 地内
工 期	着手日～ 令和 9 年 1 月 22 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格 (税 抜 き)	61,278,000円
最 低 制 限 価 格 (税 抜 き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	前払金40%以内、残額竣工後払
工 事 ラ ン ク	B
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「舗装」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点(市内業者においては総合点)：700点以上 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、)。 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 27 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 28 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月21日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月23日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無し
の通知を受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開
庁日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内
で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日
(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開庁日の
午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が
2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの
写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開庁日までに通知をすることとし、通知を受けた者はその理由に
ついて説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開庁日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分
の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係に
ある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情
聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければなら
ない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止
することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

舗装-3	
工 事 件 名	令和8年度加納玉串線舗装修繕工事(緊急自然災害防止対策事業)
施 工 場 所	東大阪市 吉田本町二丁目 他 地内
工 期	着手日～ 令和 8 年 12 月 28 日
工 事 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格 (税 抜 き)	52,854,000円
最 低 制 限 価 格 (税 抜 き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	前払金40%以内、残額竣工後払
工 事 ラ ン ク	B
申 請 可 能 業 者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「舗装」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点(市内業者においては総合点)：700点以上 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時において、有効かつ最新のものに限り、)。 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 27 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 28 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札、開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月21日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月23日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
近 接 工 事 件 名 ・ 施 工 業 者 名	該当無し
特 記 事 項	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市政管理本部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知をすることとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。なお、低入札価格調査制度における低入札価格落札による契約については、契約金額の100分の30に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市政管理本部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事に係る設計業務委託)実施要領

申請される方は、「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事に係る設計業務委託)について」を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

建築・設備-1	
業 務 件 名	東大阪市立総合体育館大規模改修工事に係る設計業務
業 務 場 所	東大阪市中小阪4-7-60
履 行 期 間	着手日 ~ 令和 10 年 3 月 6 日
業 務 概 要	設計図書のとおり
予 定 価 格 (税 抜 き)	57,803,000円
最 低 制 限 価 格 (税 抜 き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支 払 条 件	年度前払金2回30%以内、部分払1回、残額完了後払
入札に参加する者に必要な事項	<ul style="list-style-type: none">・本市の令和8・9・10年度入札参加有資格者名簿(コンサル)において「建築・設備業務」を希望業種として登録していること。 (第一希望業種であることを必須としない。)・建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録がなされていること。・一級建築士を1名以上適正に配置できること。・「東大阪市入札参加停止要綱」による入札参加停止期間中でないこと。・元請けとして単独で延べ床面積10,000㎡以上のスポーツ施設に係る設計業務の履行実績があること。
申 請 ・ 入 札 日 時	令和 8 年 7 月 27 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開 札 日 時	令和 8 年 7 月 28 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申 請 ・ 入 札 、 開 札 の 場 所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質 疑 に つ い て	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月21日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月23日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
特 記 事 項	※本案件は令和8年5月15日に公告した「東大阪市立総合体育館大規模改修工事に係る設計業務」の再度公告入札分である。

- 1 入札保証金に関する事項
東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。
- 2 入札の無効に関する事項
東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札
- 3 入札方法等に関する事項
 - (1)申請書、業務費内訳書及び入札書について
ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、業務費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬、入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。
イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。
ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は業務費内訳書の金額と同額であること。
エ 入札参加者は、提出した申請書、業務費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2)発注案件に対する質疑回答について

- 入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。
なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。
- (3)事前審査について
システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。
- (4)落札候補者について
開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 配置予定建築士(直接的な雇用関係にある者に限る)の経歴書

イ 配置予定建築士(直接的な雇用関係にある者に限る)の資格証明書の写し

ウ 一級建築士事務所登録証

エ 配置予定建築士において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

②健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

③雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

④所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑤その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

オ 業務の履行実績が確認できる契約書及び仕様書等の参考資料の写し

(5) 非落札となった理由の説明について

- ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。
イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。
ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

契約金額の100分の10に相当する額以上とする。但し、契約金額が500万円未満の案件についてはこの限りでない。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、
東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(一般土木)-1	
件名	西A地区道路等土木維持工事(単価契約)
施工場所	東大阪市 土木工営所管内(西A地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	194,653円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「土木一般」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
特記事項	※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能な範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。 ※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。 ※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。 ※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事）
実施要領

申請される方は、 「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」 を熟覧のうえ、
東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(一般土木)-2	
件名	西B地区道路等土木維持工事(単価契約)
施工場所	東大阪市 土木工営所管内(西B地区)
契約期間	着手日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	194,653円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「土木一般」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
特記事項	※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能な範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。 ※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。 ※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。 ※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、
東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(一般土木)-3	
件名	西C地区道路等土木維持工事(単価契約)
施工場所	東大阪市 土木工営所管内(西C地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	194,653円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「土木一般」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り。 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
特記事項	※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能の範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。 ※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。 ※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。 ※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、
東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(一般土木)-4	
件名	中A地区道路等土木維持工事(単価契約)
施工場所	東大阪市 土木工営所管内(中A地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	194,653円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「土木一般」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
特記事項	※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能の範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。 ※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。 ※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。 ※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、
東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(一般土木)-5	
件名	中B地区道路等土木維持工事(単価契約)
施工場所	東大阪市 土木工営所管内(中B地区)
契約期間	着手日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	194,653円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種:「土木一般」 ・対象業者:「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証:「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること 経審点=経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り。 総合点=経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」=建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」=建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」=市内業者・準市内業者以外の有資格者
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
特記事項	※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能の範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。 ※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。 ※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。 ※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事）
実施要領

申請される方は、 「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」 を熟覧のうえ、
東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(一般土木)-6	
件名	中C地区道路等土木維持工事(単価契約)
施工場所	東大阪市 土木工営所管内(中C地区)
契約期間	着手日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	194,653円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「土木一般」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること <p>経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り。) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者</p>
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	<p>質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。</p> <p>なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。</p>
特記事項	<p>※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能の範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。</p> <p>※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。</p> <p>※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。</p> <p>※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。</p>

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事）
実施要領

申請される方は、 「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」 を熟覧のうえ、
東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(一般土木)-7	
件名	東A地区道路等土木維持工事(単価契約)
施工場所	東大阪市 土木工営所管内(東A地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	194,653円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「土木一般」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り。 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
特記事項	※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能の範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。 ※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。 ※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。 ※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、
東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(一般土木)-8	
件名	東B地区道路等土木維持工事(単価契約)
施工場所	東大阪市 土木工営所管内(東B地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	194,653円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「土木一般」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り、) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
特記事項	※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能の範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。 ※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。 ※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。 ※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 **東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事）**
実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、
 東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(一般土木)-9	
件名	東C地区道路等土木維持工事(単価契約)
施工場所	東大阪市 土木工営所管内(東C地区)
契約期間	着手日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	194,653円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「土木一般」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経費点を有していること 経費点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限定する。) 総合点＝経費点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 <small>(注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。</small>
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
特記事項	※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能な範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。 ※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。 ※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。 ※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事）
実施要領

申請される方は、 「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」 を熟覧のうえ、
東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(一般土木)-10	
件名	東D地区道路等土木維持工事(単価契約)
施工場所	東大阪市 土木工営所管内(東D地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	194,653円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「土木一般」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること <p>経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り、) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者</p>
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	<p>質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。</p> <p>なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。</p>
特記事項	<p>※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能の範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。</p> <p>※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。</p> <p>※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。</p> <p>※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。</p>

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時まで、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評価値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することがある。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(交通安全)-1		
件名	道路反射鏡維持工事(単価契約)	
施工場所	東大阪市内一円	
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>	
工事概要	設計図書のとおり	
予定価格(税抜き)	4,485,660円	
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)	
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い	
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「とび・土工」の「交通安全施設」 ・対象業者：「市内業者」・「準市内業者」・「市外業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者	
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで	
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前 10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。	
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課	
質疑について	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ※単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。 ※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。 ※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。 ※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。 	

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2)発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3)事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4)落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5)非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知をすることとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(舗装)-1	
件名	西A地区舗装補修工事(単価契約)
施工場所	東大阪市土木工営所管内(西A地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	713,977円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none">・第一希望登録業種：「舗装」・対象業者：「市内業者」・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」・当該業種に係る経審点を有していること 経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り、) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。 なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。
特記事項	※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能な範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。 ※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。 ※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。 ※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあつたときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(舗装)-2	
件名	西B地区舗装補修工事(単価契約)
施工場所	東大阪市土木工営所管内(西B地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	713,977円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「舗装」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること <p>経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り、) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者</p>
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	<p>質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。</p> <p>なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。</p>
特記事項	<p>※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能な範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。</p> <p>※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。</p> <p>※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。</p> <p>※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。</p>

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求められる場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあつたときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(舗装)-3	
件名	西C地区舗装補修工事(単価契約)
施工場所	東大阪市土木工営所管内(西C地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	713,977円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「舗装」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること <p>経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限る。) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者</p>
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	<p>質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。</p> <p>なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。</p>
特記事項	<p>※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能な範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。</p> <p>※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。</p> <p>※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。</p> <p>※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。</p>

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関が発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求められる場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあつたときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(舗装)-4	
件名	中A地区舗装補修工事(単価契約)
施工場所	東大阪市土木工営所管内(中A地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	683,347円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「舗装」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること <p>経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り、) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者</p>
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	<p>質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。</p> <p>なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。</p>
特記事項	<p>※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能な範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。</p> <p>※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。</p> <p>※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。</p> <p>※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。</p>

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求められる場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあったときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(舗装)-5	
件名	中B地区舗装補修工事(単価契約)
施工場所	東大阪市土木工営所管内(中B地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	683,347円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「舗装」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること <p>経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り、) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者</p>
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	<p>質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。</p> <p>なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。</p>
特記事項	<p>※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能な範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。</p> <p>※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。</p> <p>※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。</p> <p>※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。</p>

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求められる場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあつたときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足りる事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp

令和 8 年 7 月 10 日 東大阪市制限付き一般競争入札（建設工事） 実施要領

申請される方は、**「東大阪市制限付き一般競争入札(建設工事)について」** を熟覧のうえ、東大阪市電子入札システムを用い、規定の様式に基づき指定する申請・入札日時において提出してください。

単契(舗装)-6	
件名	東地区舗装補修工事(単価契約)
施工場所	東大阪市土木工営所管内(東地区)
契約期間	着手日～ 令和 9 年 3 月 31 日 <small>但し、次期単価契約締結まで延長できるものとする。</small>
工事概要	設計図書のとおり
予定価格(税抜き)	688,398円
最低制限価格(税抜き)	事後公表 (契約締結後、遅滞なく公表する)
支払条件	個々の発注ごとに、竣工後一時払い
申請可能業者	<ul style="list-style-type: none"> ・第一希望登録業種：「舗装」 ・対象業者：「市内業者」 ・当該業種に係る建設業許可証：「一般」または「特定」 ・当該業種に係る経審点を有していること <p>経審点＝経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点(入札日時点において、有効かつ最新のものに限り、) 総合点＝経審点に発注者別評価点を加えた点数 「市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた主たる営業所を本市に有する有資格者 「準市内業者」＝建設業法第3条規定の許可を受けた従たる営業所を本市に有する有資格者 「市外業者」＝市内業者・準市内業者以外の有資格者</p>
申請・入札日時	令和 8 年 7 月 21 日 午前 9:00 から 午後 5:00 まで
開札日時	令和 8 年 7 月 22 日 午前10:00 (注)開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他都合により遅れる場合がある。
申請・入札、開札の場所	東大阪市荒本北一丁目1番1号 東大阪市行政管理部契約検査室契約課
質疑について	<p>質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、令和8年7月14日の正午までに送信すること。</p> <p>なお、質疑に対する回答については、令和8年7月16日までに東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表する。</p>
特記事項	<p>※同日入札日の同業種の単価契約はいずれか1件までしか入札申請できません。(その他単価契約以外の案件との重複申請は、入札申請可能な範囲で行うことができます。)また、単価契約案件は、当該年度内1件のみ受注可能であり、受注した場合は以降今年度公告の単価契約案件は入札申請できません。</p> <p>※単価契約案件とその他の案件において、現場代理人と技術者の兼務はできません。</p> <p>※緊急時の体制として平日はもとより、土、日、祝日共、夜間を含んでの24時間体制で連絡、現場対応できる体制を確保してください。また、工事が短期間に重複し、同時に複数現場で稼働する場合があります。十分な施工体制を確保できずに工事が施工できない場合は、契約解除となり、その結果契約違反として入札参加停止となる可能性もあります。</p> <p>※「単価契約案件の入札における注意事項」を熟覧してください。</p>

1 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

2 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

3 入札方法等に関する事項

(1)申請書、工事費内訳書及び入札書について

ア 入札参加者は、東大阪市電子入札システム(以下、「システム」という。)を用い、東大阪市行政管理部契約検査室契約課(以下、「契約課」という。)が規定する様式に基づき、電子入札参加申請書、工事費内訳書及び入札書を同時に提出すること。なお、齟齬又は入力漏れ等の不備がある場合は無効とする。ただし、当面の間、材料費、労務費、工事価格のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金、工事価格のうち安全衛生経費の不備のみを理由として入札無効とは取り扱わない。

イ 提出日時は契約課が指定する日の午前9時から午後5時までの間。

ウ 契約締結に当たっては、入札書に入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。なお、入札金額は工事費内訳書の金額と同額であること。

エ 入札参加者は、提出した申請書、工事費内訳書及び入札書の訂正、引換え又は撤回をすることはできない。

(2) 発注案件に対する質疑回答について

入札参加者が質疑を行う場合は、契約課が指定する様式で入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、メール(nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp)にて、指定する日時までに行うこと。

なお、質疑に対する回答については、東大阪市電子入札情報のホームページにおいて公表するものとし、指定する様式以外で質疑がなされた場合は回答しないものとする。

(3) 事前審査について

システムによる自動審査等による審査を行ったうえ、その結果について競争参加資格確認通知書をシステムにより送信する。なお、競争参加資格無しのお知らせを受けた者は当該入札に参加出来ない。

(4) 落札候補者について

開札後、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。但し、低入札価格調査制度を適用して実施する案件においては、予定価格と失格基準価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(調査基準価格未満の場合は、低入札価格調査を実施し、承認された者)を落札候補者とする。この者には、開札日(低入札価格調査を実施した場合は承認日)のうちに通知をすることとし、事後審査に必要な次の各号に掲げる書類について、通知を受けた翌開札日の午後5時までに、提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあつてはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2以降である者。)について順次資格確認を行う。

ア 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

イ 配置予定現場代理人の経歴書

ウ 配置予定主任(監理)技術者の経歴書及び資格を証明する免許証等の写し(監理技術者を配置する場合は監理技術者講習修了証を含む)

エ 配置予定現場代理人及び配置予定監理(主任)技術者において、落札業者との直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる以下資料のいずれかの写し

①監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証

②市区町村が発行した住民税特別徴収税額の決定通知書

③健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

④雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

※上記の資料が提出できない場合

⑤所属会社の雇用証明書等(氏名・事業者名称(代表者職氏名等含む)・証明日・雇用形態・雇用開始日の記載があり、使用印が押印されたもの)

⑥その他公的機関の発行した書類で上記に準じ常勤の確認ができるもの

(5) 非落札となった理由の説明について

ア 落札候補者に係る事後審査の結果、落札者と認められなかった者は、事後審査の翌開札日までに通知することとし、通知を受けた者はその理由について説明を求められることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、通知を受けた翌開札日までに、契約課まで書面を持参の上、提出しなければならない。

ウ 説明の求めがあつたときは、書面で回答する。

4 契約保証金の額

東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除とする。

5 その他

(1) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社(会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社を同じくする子会社同士の者

ウ 一方の会社の役員(監査役は含まない。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

(2) 官公需適格組合とその組合員との同時の入札参加申請は認めない。

(3) 入札結果において、何らかの規則性がみられるなど職員が談合があると疑うに足る事実を得た場合は、落札決定を保留し、入札参加者から事情聴取を行い、調査することができる。

(4) 入札後、入札参加者に対し、ヒアリングの実施及び詳細内訳書等の提出を求める場合がある。調査対象者は速やかに調査に応じなければならない。

(5) 同日公告の他の案件との重複申請可(入札参加申請可能業者に限る)。但し、単価契約案件については特記事項を参照すること。

(6) 本案件が契約に至るまでに、本案件を施工する上で必要となる関連案件の入札において、落札者が決定しなかった場合は、本案件の入札を中止することができる。

(7) 実施要領に記載の無い事項については「東大阪市制限付き一般競争入札実施要綱」、「電子入札参加についての注意事項」を確認すること。

6 問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部契約検査室契約課

電話 06-4309-3128

メールアドレス nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp